やむを得ない事由により常時従事者である構成員に該当しないこととなった旨の届出書

	414 44 500 114			
<u> </u>	一 税務署長 殿			
平成年_	月日		₹	
		届出者 住房	f	15
		氏名	ź	即
			(電話番号)
っていますの		則第 55 条第 4 項第 登法施行令の一部を改 り届け出ます。		
		后		
やむを得	ない事由			
-				
. .				
特定農業	生産法人の所在地	· 名称		
	生産法人の所在地	1 • 名称	名 称	
	生産法人の所在地	· 名称	名 称	
特定農業	生産法人の所在地	· 名称 ————————————————————————————————————	名 称	
	生産法人の所在地	2 • 名称	名 称	
	生産法人の所在地	2 • 名称	名 称	

やむを得ない事由により常時従事者である構成員に該当しないこととなった旨の届出書

(所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号) 附則 第55条第3項又は第5項適用分)

	投	
平成	Ŧ	
	届出者 住所	
	氏名	
	(電話番号 -)
法律 (平成 17 年法律第 21 号)	ととなりましたが、引き続き下記2の所得税法等の 附則第55条第4項第1号に規定する特定農業生産 措置法施行令の一部を改正する政令(平成17年政令 より届け出ます。	法人の理事等
	記	
1 やむを得ない事由	aC .	
2		
70		
<u> 20</u>		
	E地·名称	
2 特定農業生産法人の所在		
2 特定農業生産法人の所在 所在地	名称	
	名 称	
	名 称	
	名称	

	電話番号	印
--	------	---

(資 12-94-A4 統一)

被設定者が特定農業生産法人に該当することとなった旨の届出書

	ent at m								
15 E	税務署	NEWS NEWS							
平成年	三月	_ 日			Ŧ				
			届出者	皆 住所	¥ <u>2</u>				
				氏名	Standard Control				FI7
					(電話番号		_)
したを改に 認農用有項のら 記に 記機用有項のら 認定 記機 3. ごま 2. ごま 2. ごま 2. ごま 3. ごま 2. ご	認定農業生産 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	産法人が、当 条の2第1項 条の2第1項 文 17年政令第 工係3第23 条第7項定特7 表当該認定に 等 対則第33 条第 に 係 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	こよる変更の認 該満了の日から 質に規定する時 第103号)附則 営基盤強項を定 第2第13等人が 定農業定農 に規定 に規規 に規規 に規規 にある。 に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して にが にが にが にが にが にが にが にが にが にが	52か月を 定農以下「名 に と に と に と に と に と に 地 該 規 定 に り り に り り り り り り り り り り り り り り り	経過する日とない。 本変現といいは、 東変現といいは、 東変現といいは、 東京のは、 東では、 東京のは、 東京のは、 東では、 東京のは、 東京のは、 東京のは、 東京のは、 東京のは、 東京のは、 東京のは、 東京のは、 東京のは、	まつい なぶっちを項 といい となっての経に がった かんがった かんが でんの経に 認い	ft. たれ () () () () () () () () () ()	司別33 条、3日る 農業	2 条第1項の 2 条第1項の 2 条第1項の 2 条第行令2 2 条第行令2 2 後間での 3 は現後のでにといる。 2 は要で同た人といる。 2 は要で同たとしいる。 3 は悪いに農業が、当該満
			者となりました	70.0	Marie William Co. Co. Co.		100		
の名か		et de mante en r		650			201 1 - 201	aT imi ∆	
		定農用地利用	用規程の有効		定を受けた程の認定の				
期間満了年月	日		用規程の有効		程の認定の				三月日
期間満了年月			用規程の有効	地利用規	程の認定の 月日	日及び有	効期間	間満了年	三月日 日
期間満了年月] 日 ^Z 成年	_月日	用規程の有効	地利用規認 定 年有効期間	程の認定の 月 日 満了日	日及び 本 平成	一年 年	周満了年	三月日 日
期間満了年月 平 上記3に該 定農業者でお 定農業生産法	日本 本成年 当する場合に	_月日		地利用規認 定 年有効期間	程の認定の 月日 満了日	日及び 本 平成	一年 年	周満了年	三月日 日
期間満了年月 平 上記3に該 定農業者であ 定農業生産法 名称	日本 本成年 当する場合に	_月日は、次の各相	柳にも記入して	地利用規認 定 年 有効期間 ください。 所在地	程の認定の月日 満了日 権の有無)	日及びを 平成 平成 平成	可効期間 年 年 □	間満了年 月 月 無	三月日 日
期間満了年月 上記3に該: 3定農業者であ 3定農業生産法 2名称 届出書の4	月日 本本の	_月日 は、次の各権 法人における	翼にも記入して 5地位等	地利用規認 定 年 有効期間 ください。 所在地 (代表材)	程の認定の月日 満了日 権の有無)	日及び4 平成 平成 中 事する	「一一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」	間満了年 月 月 無	月日 日 日
期間満了年月 上記3に該: 定定称 届出者が特定 展業業 届出者が特定 入し、主題、 を対し、 を対し、 に該は、 を対し、 は、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	当する場合に 当する場合に 当する場合に 当を 等生産法人の行う 当では、 当では、 当では、 当では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	月 日 は、次の各相 法人における 意業に従事する の一部を改正 する事項に 現定する 項各号に規定	翼にも記入して 5地位等	地利用規 年 有 対 い。 所 在 地 人 だ が 所 在 地 人 だ が 所 在 地 人 が 証 村 下 町 村 し が い て 市 町 木 い て 市 町 木	程の認定の 月日 満了日 をの有無類) 機農作業 (ここれ) 機農作業 (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (ここれ) (こっ (ここれ) (こっ (ここれ) (こっ (こっ (こっ (こっ (こっ (こっ (こっ (こっ (こっ (こっ	日及び存取成	一 □ 対 四 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	無統權を有する	E月日 _日 日 出 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田

被設定者が特定農業生産法人に該当することとなった旨の届出書

	6V 75 III II	E30.							
₩ cb 4	税務署長 年 月 日	殿			Ŧ				
十八	тлн		B *	D.=	1.60				
			届出者	200	16)				ts icos
				氏。					_即
	A				(電話番号		-)
□ 1. 認定版 (同法領 し、当記 定を受け を改正す	のにレ印を記入し 農業生産法人に係 第 12 条の 2 第 1 項 該認定農業生産法 け、同法第 12 条の ける政令(平成 17 の届け出ます。	る農業経営 の規定によ 人が、当該流 2第1項に	基盤強化促進 る変更の認知 満了の日から 規定する認知	とがあ 2か月 と農業	ったときは、 を経過する 者となりまし	その変更 までに新 たので、	後のもの 所たに同済 租税特別)の有効 法第 12 条 措置法施	期間が満了 第1項の認 行令の一部
定農用規程の有効サ 1項の記定められ	特定農業法人に係 地利用規程(同法第 23条第 間間が満了し、当該 認定を受け、当該認 れたので、令附則が 特定農業法人に係 52か月を経過する 第1項に規定する。	第 23 条の 2 7 項に規定 核認定特定 度に係る特 第 33 条第 5 る特定農用 る日までに業	第1項の規定 する特定農用 農業法人が、 定農用地利用 項第3号の規 地利用規程の 新たに農業経	定により 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	る変更の認定 用規程に該当 了の日から 2 において同条 より届け出ま 期間が満了し 整強化促進法等	があった ったの 新4 第4 す。 、当 該 第12 条	ときな、 。 次 る 日 は の 3 日 定 す を 定 す を 定 た の え た の た の た た の た た た た た た た た た た	その変更 でないで で たまで と き と き と き と き と う り り り り り り り り り り り り り り り り り り	後の農用地 同じです。) たに同条第 法人として ・ 当該満了 、同法第12
特定農業 生産法人 の名称			所在地						
農業経営改期間満了年	善計画又は特定 月日	用地利用規			に認定を受け 規程の認定の	100			
	T. +	-		認定	年月日	平成	年	月日	
	平成年月			有効其	間満了日	平成	年	月日	
注記3に該	当する場合には、	次の各欄に	も記入してく	くださ	١٠.				
認定農業者で 特定農業生産 の名称	150 X 10 X			所在	E地				
届出書の	特定農業生産法人	における地	位等	(代		□理事	□ 無 □業務執行	匿を有する社員	□取締役
届出者が特定農	農業生産法人の行う農業	に従事する日	数等の状況		農業に従農作業に		_	F	26
第14条第7 〇上記2に該 規附則第14 〇上記3に該 ① 規附則	置法施行規則の一 7項各号に規定する 当する場合 4条第9項各号に対	る事項につい 見定する事功 号に規定す	ハて市町村長 頃について市 る事項につい	が証明町村長いて市場	日した書類 とが証明した。 町村長が証明	書類 した書類		附則」と	いいます。)
関与税理士				印	電話番号				1

租税特別措置法施行令の一部を改正する政令(平成17年政令第103号)附則第33条第5項に規定する届出書をやむを得ない事情により期限内に提出できなかった旨の届出書

平成年月日		₸		
	届出者(主所		
	1	氏名		即
		(電話番号	i — i)
とができませんでしたので、別 た旨の届出書」及び添付書類と			3/(CM) 1	J C C C
	記			
2.1.1.201				
やむを得ない事情の詳細				
やむを得ない事情の詳細				
やむを得ない事情の詳細				<u>-</u>
やむを得ない事情の詳細				

(資 12-96-A4 統一)

租税特別措置法施行令の一部を改正する政令(平成17年政令第103号)附則第33条第5項に規定する届出書をやむを 得ない事情により期限内に提出できなかった旨の届出書

80		_税務	署長殿							
平成	_年	_月_	目			ī	=			
				尼	届出者	住所	8			
						氏名	N.	-6.1		——————————————————————————————————————
							(電話番	号	_)
った旨の原	届出書	及び	冰添付書類	iとともにそ		届け	出ます。			
					100					
					記					
O やむ:	を得な	い事情	青の詳細		БC					
〇 やむ	を得な	い事情	青の詳細		RC.					
○ やむ: 	を得な	い事情	青の詳細		FC.					
○ やむ: 	を <mark>得</mark> な	い事情	青の詳細		FC					
○ やむ: 	を得な	cい事情	青の詳細		₹C					
○ やむ: 	を得な	い事情	青の詳細		įC					
○ やむ:	を得な	cい事情	青の詳細		iC .					
○ やむ:	を得な	い事情	青の詳細		įC					
○ やむ:	を得な	い事情	青の詳細		₹C					

特定農業生産法人に対する貸付特例適用農地等についての使用貸借による権利の設定に関する届出書

税務署一	使用貸借に	よる権利	の設定	に関する	届出書	
***************************************	72.75 EE EB.					
	税務署長 殿		120			
平成年_	月日		T			
		届上	出者 住所			F§
			氏名			即
				(電話番号	<u> </u>)
該当するもの	にレ印を記入してくだ	さい。				
第55条第 農地等に係 人に大力の「令附則」 「一2. 法附則別 借受付を に対し当	生等の一部を改正する 等5項の規定により特系る貸付特例適用農 当該貸付特例適用農 で租税特別措置法施 といいます。)第3 第55条第5項の規定 農地等に係る貸付特 該貸付特例適用農地 で付別第33条第17	寺定農業生産治 地等についてで 地等であった 行令の一部をで 3条第12項及 により特定農 関適用農地等 等であった農	と人に対し の賃借権等の で第14項 とび第14項 とで第2年産法の とこの等のすった。	使用貸借によ の存続期間が すべてについ で令(平成17 頂の規定により 人に対し使用 人に対し使用 べてについて	る権利の設定 落満了し、当該 て使用貸借に 年政令第103)届け出ます。 貸借による権 異約し、当該特	をした借受代替 特定農業生産法 よる権利の設定 号) 附則(以下 利の設定をした 定農業生産法人
利の設定を受 た特定農業生 法人	名称		所在地			
贈与者	氏名		住所又 は居所			
届出者が贈与者	「から農地等を取得し	た年月日	(昭和	1・平成)	年月	
	地等であった農地等に 満了年月日 (又は解約:		平成	年月_	<u>_</u>	
700000000000000000000000000000000000000	55条第5項の規定によ 生産法人の名称及び所		他等につい	て使用貸借によ	る権利の設定を	を行った
称			所在地			
② 使用貸借によ 利の設定をし	農地等であった農地等に作る権利の設定をした農地 を農地等の明細書」のと 農地等であった農地等に	等の明細は、別組 おりです。	氏「貸付特例)	適用農地等であっ	った農地等につい	て使用貸借による権
	の明細書」のとおりです	。(上記1に該当	する場合のみ	→提出が必要です	.)	
(添付書類) 特定農業生産は	人に対して行われた使用	(学生に)・ス株利/	り設定になる	駅約書の写1 名	の44の事類で 単	4該設定が行われた
将定農業生産は ことを明らかにす	27-111111111111111111111111111111111111	月月日による権利(/ 取止に係る	天和者の手して	○他の香類で、普	1000000011111111111111111111111111111
(注)上記2に該	当する場合には、上記書等 が明らかになるものも併せ				いて賃借権等が解	約されたこと及び当
関与税理士		F	口 電話者	番号		

(資12-97-A4統一)

特定農業生産法人に対する貸付特例適用農地等についての使用貸借による権利の設定に関する届出書

税務署長 殿		
平成	Ŧ	
盾	届出者 住所	ř ¹
	氏名	
		(電話番号 —)
該当するものにレ印を記入してください。		
農地等に係る貸付特例適用農地等について 人に対し当該貸付特例適用農地等であっ	注法人に対し ての賃借権等 た農地等の を改正する町	使用貸借による権利の設定をした借受代替 節の存続期間が満了し、当該特定農業生産法 すべてについて使用貸借による権利の設定 対令(平成 17 年政令第 103 号)附則(以下
	等についての 農地等のす。)賃借権等を解約し、当該特定農業生産法人 べてについて使用貸借による権利の設定を
川の設定を受 上特定農業生 永	所在地	
善与 者 氏 名	住所又 は居所	
出者が贈与者から農地等を取得した年月日	(昭和	1・平成)年月日
付特例適用農地等であった農地等に係る賃借権 の存続期間の満了年月日(又は解約年月日)	平成	t年月日
法附則第55条第5項の規定により借受代替 特定農業生産法人の名称及び所在地	豊地等につい	で使用貸借による権利の設定を行った
	所在地	
貸付特例適用農地等であった農地等に係る使用貸借に	よる権利の設定	定の日は、平成 <u>年</u> 月 <u>日で</u> す。
使用貸借による権利の設定をした農地等の明細は、R 利の設定をした農地等の明細書」のとおりです。	川紙「貸付特例	適用農地等であった農地等について使用貸借による権
貸付特例適用農地等であった農地等に係る借受代替 受代替農地等の明細書」のとおりです。(上記1に該		[1][[11][[][[12][[12][[12][[12][[12][[1
付書類)		
特定農業生産法人に対して行われた使用貸借による権利	利の設定に係る	契約書の写しその他の書類で、当該設定が行われた
ことを明らかにするもの	桃烟湾田東西	室のナンブレヘレナ係供換炉が卸めるとしまっしてで
み) Larote軟がキャログトゥ 157事をながっ (81)		等のすべてについて賃借権等が解約されたこと及び当

(資12-97-A4統一)

使用貸借による権利の全部を引き継いだ合併法人又は 分割承継法人が特定農業生産法人に該当する旨の届出書

ľ	税務署	<u>}</u>	(所得税	法等の一	部を改正する	法律 (平成 17 4	年法律第2	号) 附	則第 55	条第3項	又は第	5項適用	分)	
``	``	_												
	2 2		税務	署長	殿									
	平成	年	_月_	日				T						
						届	出者	住所	3					
								氏名						印
									(電話	番号)
	平成	_年_	月	日	に使用貸	借による	権利の	設定	を受け	た「	1 1 0	の特定	農業生	産法人が行
	併又は分割に	により	消滅	又は分	割しまし	たが、「	2」の台	合併沒	长人又	は分害	可承維	法人/	が使用	貸借による
	権利の全部	を引き	き継ぎ	、かつ	、特定農	業生産法	人に該	当す	るのて	所得	脱法等	等の一	部を改	文正する法律
	(平成 17年	法律	第 21	号) 附	則(以下	「法附則	」とい	いま	す。)	第 55 5	条第	9項の	規定に	こより届け
	ます。													
1	合併又は分	C 5 % 5 5	力和				ne tr	- Jak						
1	より消滅又 割した法人	は分	名称	s:			所在	. PH				- 12		
2	合併法人又	Uit	to the				BC-fr	tale				×		8定農業生産法/
4	分割承継法	人	名称				所在	. MH				分		8定特定農業法/
	届出者の特	定農	業生	産法人	における	地位等	(代		の有無位		有理事	□ 業務等	3722	社員 □取締役
	届出者が特定農	業生産	法人の行	う農業に	従事する日	数等の状況			業 と と 作業			日数日数	9 0	目 目
	1 201-2102		137.03		112	5 50%	2 SE	8 50			2 200	600.40	9 1911	
											権利の	の設定	を受け	た特定農業
	生産法人7					A17638338 38	33.050. 00	55080	130,000		Z N.L. 1		A del =	AND 31 1 301
	2 合併又	35 75 20		200 SEC.	2 123256-054		2011	0.000				又は	分割承	(継法人が1
	用貸借に						TO THE REAL PROPERTY.						t) del →	Add St. 1 194
	3 合併又	M. State												Manny Services 1
	用資価に、明細書」の				いた農地	四等の明細	は別紙	(使)	用貸借	によ	る権利	可を引	き継い	いだ農地等の
1	添付書類)													
400	○ 合併に。割に係る。○ 合併に	分割 係る だ え な 合 係 る を る を る る る る る る る る る る る る る る る	张継法 合併法 年政令 并法人 合併法	人が使 人又は 第 103 又は当 人又は	用貸借に は分割に係 3号)附 該分割軍 は分割に係	よる権利 系る分割承 則第33条 (継法人の 系る分割承	の全部 総法 第3項 所在地 総法/	を引んが利各号を管	き継い 且税特 に掲け 轄する	だこ別措置る要は、農業	とを記述が	証するを行って書	書類 の一部 に該当	びを改正する はすること
B	月与税理士						印 1	電話番	计号					

(資12-100-A4統一)

使用貸借による権利の全部を引き継いだ合併法人又は 分割承継法人が特定農業生産法人に該当する旨の届出書 (所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号) 附則第55条第3項又は第5項適用分)

	<i>10</i>		_税務署	星長 影	Ļ								
	平成	年	月	日			Ŧ						
						届出	者 住所	F .					
						700 114	10011014	97					_
							氏名	100000000000000000000000000000000000000	H				印
								(電話	番号	===)
	K	1200	-		Marie Charles	1 16	(.)			- 44	-1	the bills of subse	
	-0.0000e	13/1/2019	751.100	123 (A. 1974)	使用貸借に					71			
	Alakara sarata		50 F (TE 1906)	18	リしましたが		5 40:05/2005/40						10 1010110101
					特定農業生								
	82 83.85	F法律	第 21 分	号) 附貝](以下「法	。附則」	といいま	す。) 3	第 55 条	第9項	(D)	規定によ	り届け出
H	ます。	生117-	A. O			ſ	Ť						
1	合併又は分より消滅又		名称				所在地						
	割した法人		8							- i			
2	合併法人又	10000	名称				所在地				X		* 業生産法人
	分割承継法	去人					na -a	5-777			分	山 祕处书	定農業法人
	届出者の特	步定農	業生産	法人に	おける地位	2.等	(代表権	で有無 位) □] 身 機務執行	無 「権を有する社員	□取締役
1	届出者が特定農	業生産	法人の行	う農業に従	事する日数等の	状况			従事すに従事。				日日
	生産法人	が合信	并又は分	分割した	第5項の規口は、平成	え年	月_	日で	きす。				
	175/15/15/15				スは分割した		6634 _ //_		5.43.150	法人又	はう	分割水継	法人が使
				STATE OF THE STATE OF	がだ日は、平	5 OVERVIEW		205 RE 30	10 XW-0025	N. r -		\ elet → Ade	VI 1 10/4
				CONTRACT.	スは分割した			T. 18. 2. 18.	2017.0340				
	用貸借に明細書」	36		- 2	だ農地等の	明細は	引紙 「使	用貸借	による	権利を	51 8	き継いた	農地等の
	割に係る 合併に 政令(平) 証する当 合併に	分割病 係る 成 該 係 る 係 る の る の る る る る る る る る る る る る る	無継法 合併法 年政令 并法人 合併法	人が使用 人又は分 第 103 - 又は当該 人又は分	割をした特別 資借による 分割に係る 分割に係る 分割に係る 分割 乗継法 分割 乗継法 分割に係る 分割に係る 分割に係る 分割に係る かっことを 記	権利の分割承総 33条第 3人の所 分割承総	全部を引 法人が 3項各号 在地を管 法人の	き継い 租税特 に掲げ ・ 轄する	がこと 別措置 る要件 農業委	を証す 法施行 のすべ 員会の	るっては書	書類 り一部を こ該当す 類	改正する ることを
B	月与税理士					印	電話者	番号					

(資12-100-A4統一)

N	У.
•)	×
•	•
_	D
н	11
-	43
٠.	
м	ñ
N	177
16	49
-	-
,	+
v.	4
	•
=	さ己
=	м
	ш
•	_
. /	ν.
/	1
*	
-1	
-1	1
/2	2
3	-
7	c
•	٠.
۲.	~
v	,
•	
1.	-
-1	1
-4	
	~
-	•
×	
10	
-	-5
4	
8.	
	Ę
4	
~	7
C	-
	-
١.	1
U	٠,

(所得税法等の一部	的道路用地等とし おき改正する法律 (平成						猶予整理簿	*	
税務署受付印				<u> </u>		2			
<u> </u>	税務署長 殿		住〕	于 所			<u></u>		
<i>h</i>	B 8400	届出者		b				ear.	
年_	月日提出		氏	4			<u>(ii)</u>	話	
下記の一時的道路	一部を改正する法律 各用地等の用に供する 引き続き受けたいので	るために地上	権等の	設定	に基づき貸	し付けて			
1 贈与により農業	也等を取得した年月日	ĺ	-		昭和・平成	年 年	月	Ħ	
2 贈与者	氏名	***		住所	又は居所				
3 一時的道路用均	也等としての貸付けに係	系る承認等に関	間する事	項	*				
 (1) 承認申請書の 	提出年月日				平成	年	月	Ħ	
(2) (1)の承認申記	青に対する承認年月日				平成	年	月	月	
※(1)の承認申請に係	る承認通知を受領していな	い場合には、(1)の承認	申請書	を提出した日か	№61月を終	経過した日を記載	載してください。	
4 一時的道路用地	也等の用に供するために	地上権等の記	设定に基	づき貸	し付けた貸	付先等に関	間する事項		
(1) 貸付先 (事業	施行者)の名称等	名 称				所在地			
(2) 貸付期間	貸付けを行った日			平成	年	月	日		
四月	貸付期限		***	平成	年	月	日		
	All and the second seco								
(3) 一時的道路用均	他等に係る事業等に関	事業名							
する事項		使用目的		bio 12 a	B. Wood Addition of the State o			0500000	
する事項 ※ 貸付期間の変更	更がある場合には、新た	使用目的 cな届出書等の				Carl Constant		さい。	
する事項 ※ 貸付期間の変更		使用目的 cな届出書等の				Carl Constant		さい。	
する事項 ※ 貸付期間の変数 5 一時的道路用数	更がある場合には、新た	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記		づき貸	貸付け直前	る農地等の		地上権等の	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	し付けてい	る農地等の	明細	地上権等の登記の有無	
する事項 ※ 貸付期間の変数 5 一時的道路用数	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	る農地等の 面) 前 1 11	地上権等の	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	る農地等の) ni	地上権等の登記の有無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	る農地等の 面) 前 1 11	地上権等の 登記の有無 有 ・ 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	面 () mi ni)	地上権等の 登記の有無 有 ・ 無 有 ・ 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	面 () mi ni)	地上権等の 登記の有無 有・無 有・無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	る <mark>農地等の</mark> 面 () mi mi mi)	地上権等の 登記の有無 有 · 無 有 · 無 有 · 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1 2 3 4	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	((() mi mi mi)	地上権等の 登記の有無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1 2 3 4 5	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	(((() mi mi mi)	地上権等の 登記の有無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1 2 3 4 5	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	(((((() ma 積 () mi (mi ()) () () () () () () () ()	地上権等の 登記の有無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1 2 3 4 5 6 7	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	((((() m組 積 () mi (mi (mi (mi (mi (mi (mi (mi (mi (mi	地上権等の 登記の有無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無 有 · 無	
する事項 ※ 貸付期間の変更 5 一時的道路用地番号 1 2 3 4 5 6 7	更がある場合には、新た 也等の用に供するために	使用目的 にな届出書等の に地上権等の記	段定に基	づき貸	貸付け直前	(((((() ma 積 () mi (mi ()) () () () () () () () ()	地上権等の 登記・ 有・ 無 有・ 無 有・ 無 有・ 無 有・ 無 有・ 無 有・ 無 有・	

(資 12-103-A4 統一)

特定農業生産法人に対し使用貸借による権利の設定を行っている 農地等の一時的道路用地等としての貸付けに係る継続貸付届出書

		部を改正する法律(平成					猶予整理簿	*
			届出者	〒 住 所_				
	年_	月日提出	/BIATE	氏 名_			(E)	電話
下言	己の一時的道路	一部を改正する法律 各用地等の用に供す 引き続き受けたいの	るために地上村	権等の設定	に基づき貸	し付けて		
1	贈与により農地	也等を取得した年月日		200	昭和・平成	年	月	Ħ
2	贈与者	氏名		住見	所又は居所			
3	一時的道路用均	也等としての貸付けに	系る承認等に関す	する事項	1111 12			
(1)	承認申請書の	提出年月日			平成	年	月	Ħ
(2)	(1)の承認申請	青に対する承認年月日			平成	年	月	B
* (1)の承認申請に係	る承認通知を受領していた	ない場合には、(1)	の承認申請書	を提出した日か	いら1月を終	圣過した日を記	載してください。
4	一時的道路用地	也等の用に供するために	こ地上権等の設力	定に基づき	貸し付けた貸付	付先等に関	する事項	
(1)	貸付先(事業	施行者) の名称等	名 称			所在地		
(0)	4541 HODE	貸付けを行った日	**	平原	龙 年	月	日	
(2)	貸付期間	貸付期限		平局	龙 年	月	Ħ	
(3)	一時的道路用均	也等に係る事業等に関	事業名					
	する事項	111	使用目的					
*	貸付期間の変更	更がある場合には、新	たな届出書等の技	是出が必要。	となりますの	で、税務署	にお尋ねく	ださい。
5	一時的道路用均	地等の用に供するために	こ地上権等の設定	とに基づきな	貸し付けてい	る農地等の	明細	
番号	度	と地等の所在地	番	地目	貸付け直前 の利用状況	怕	積	地上権等の登記の有無
1						() n? n?	有 · 無
2						()	有 • 無
3						()	有 • 無
4						()	有 • 無
5						()	有 • 無
6						()	有 • 無
7						()	有 • 無
8						()	有 • 無
9						()	有 · 無

一時的道路用地等の用に供されている農地等について引き続き借り受けている旨及び一時的道路用地等に係る事業を引き続き施行している旨を証する事業施行者の書類… (別添のとおり)

関与税理士

(資12-103-A4統一)

有 · 無

) m²

所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号)附則第55条 第11項に規定する継続貸付届出書をやむを得ない事情により期限内に提 出できなかった旨の届出書

税務署長 殿				
平成年月日		₹		
	届出者(主所		
	F	氏名		ED
		(電話番号	_)
私は、下記に記したやむを得な (平成 17 年法律第 21 号) 附則第 5ことができませんでしたので、 川の設定を行っている農地等の一 出書」及び添付書類とともにその	55条第11項に 別添「特定農業 時的道路用地等	規定する届出 生産法人に対 なとしての貸付	出書を期限内に けし使用貸借に	提出す よる権
	記			
やむを得ない事情の詳細				
				4.7
. .				¥8
<u>,-</u>				
S				
				70
2				<u> 50</u>

所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号)附則第55条 第11項に規定する継続貸付届出書をやむを得ない事情により期限内に提 出できなかった旨の届出書

C 224 (20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2	殿		
平成年月日		Ŧ	
	届出者 住所	a	
	氏名	20.	FD
		(電話番号 —)
利の設定を行っている農地 出書」及び添付書類ととも		」ての貸付けに係る継続貸付届	
	記		
○ やむを得ない事情の詳	/ m		
<u>.</u>			-
2			
			_
			_
			_

(資 12-104-A4 統一)

	成した旨の届 得税法等の一部	出	#				貸付(restrator	100020	予整理簿	*	
e.	务署		of Ma		.557, 1.8	1-30-			9/23/88						
21	抑./	43	4 74 99		L.		A	〒 所							
	8		花伤者	長属		届	住 出者	PI					Y3		
	年_		月	日提出	Н		氏	名	22				(f) 1	電話_	23
用期	を受けている	記の	一時的の解釈	内道路 りにより	月地等)、平	成	供するた F月_	めに±	也上権	等の部 上権等	定に基 が消滅し	づき貸し したので、	付けている	農地	条第 10 項の規定の 1等については、貸 法施行令の一部を
()	贈与により農地	地等を	取得し	~た年	10		1			昭和	平成	年	月		B B
	贈与者 氏:	名							T	伊汉	塘所		10000		Harver
	一時的道路用地	地等の	用に供	共する /	とめに	地上権	等の設定	に基っ	づき貸	し付け	た貸付	先等に関	する事項		
1)	貸付先(事業		111	100000000000		名称	:		- Tr		-	所在地			
()	貸付期間	-		:行った		ic .			平成平成		年年	月月	B		
3)	一時的道路用地	-			限こ脚	事業	名		十八八		+	Я	H		
	する事項		- 21. 2	- 10 3		使用									
	一時的道路用地	地等と	しての	り貸付け	ナ終 了	後の農	地等の明	細(:	この届	出書の	提出日	現在)			
()	一時的道路用	地等	として	貸し付	けて	いた農地	等				(2)(1)	のうち貸	付け終了	後の	上地利用状况等
+	農地等の所	在地	番	地目	45.30	対け直前	面	責	地上権登記の		し使用貸	生産法人に対 皆による権利 了った日(予定	人の農業の対	制に	現在(今後)の利 用状況
L							() m² m²	有·	無	年	月日	n	đ	
3							()	有·	無					
3				50			()	有·	無					
							()	有・	無				- 1	
5							()	有·	無					
3							()	有·	無					
7	/s			<i>3.</i> .			()	有・	無			V :		
3							()	有・	無					
9				36			()	有・	無				4.75	
0							()	有·	無					
-					4	指	() nř nř		/			n	ď	
産) (2)の土地につい 一時的道路用地等 法人に対し使用貸 一時的道路用地等 租税特別措置法施	の用に 借に、 の用に	よる権利に供して	可の設定	をし、地等	ていること を借り受け	と又は遅滞 する契約が	なく世 終了し	设定をす したこと	トる見込 と及び終	込みである 冬了したF	5ことを証 Bを証する	する農業委 事業施行者	員会の	1

(資 12-105-A4 統一)

特定農業生産法人に対し使用貸借による権利の設定を行ってい る農地等の一時的道路用地等としての貸付けに係る地上権等が 消滅した旨の届出書 猶予整理簿 (所得税法等の一部を改正する法律 (平成 17年法律第21号) 附則第55条第3項適用分) _ 税務署長 殿 住 所 届出者 ___年___月___日提出 @ 電話_ 所得税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第21号)附則(以下「法附則」といいます。)第55条第10項の規定の 適用を受けている下記の一時的道路用地等の用に供するために地上権等の設定に基づき貸し付けている農地等については、貸 付期限の到来・地上権等の解約により、平成 年 月 日に地上権等が消滅したので、租税特別措置法施行令の一部を 改正する政令 (平成 17 年政令第 103 号) 附則第 33 条第 24 項の規定により届け出ます。 1 贈与により農地等を取得した年月日 昭和・平成 年 倒汉塘所 2 贈与者 氏名 3 一時的道路用地等の用に供するために地上権等の設定に基づき貸し付けた貸付先等に関する事項 (1) 貸付先 (事業施行者) の名称等 名称 所在地 貸付けを行った日 平成 (2) 貸付期間 貸付期限 平成 年 月 Ħ (3) 一時的道路用地等に係る事業等に関 事業名 使用目的 する事項 4 一時的道路用地等としての貸付け終了後の農地等の明細 (この届出書の提出日現在) (2)(1)のうち貸付け終了後の土地利用状況等 (1) 一時的道路用地等として貸し付けていた農地等 人の農業の用に 現在 (今後) の利 貸付け直前 地上権等の し使用貸借による権利 農地等の所在地番 地目 面積 の散定を行った日(予定 の利用状況 登記の有無 用状况 (供する) 面積 () m² 年 月 日 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無

(3)(2)の土地について

① 一時的道路用地等の用に供されていた土地が農地等に復したこと及び法附則第55条第10項の規定の適用を受けている受贈者が特定農業生産法人に対し使用貸借による権利の設定をしていること又は遅滞なく設定をする見込みであることを証する農業委員会の書類

) m

② 一時的道路用地等の用に供していた農地等を借り受ける契約が終了したこと及び終了した日を証する事業施行者の書類

合 計

③ 租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令(平成17年財務第37号)附則第14条第28項第2号及び第3号に掲げる書類

- 3	1-	36	(はか	円版の	2	40	2	6.3	

関与税理士 印 電話番号

有・無

有・無

有・無

(資 12-105-A4 統一)

mi

特定農業生産法人に対し使用貸借による権利の設定を 行っている農地等の一時的道路用地等としての貸付け に係る貸付期限の延長届出書

猫予整理簿	*
Jan 1 111-11-11-11	711

税務署 受付印			=					
****	税務署長 殿	住	所					
(5)		届出者						
年	月日提出	氏	名			(III)	電話	
ための農地等の	を改正する法律(平成 1 貸付けについて、当該- の適用を受けたいので、	時的道路用地等に係	系る事業の施行	〒の遅延により、	その貸付期	限が延長さ	れること	となりましたが、
贈与により農	地等を取得した年月	B		昭和・平成	年	月	B	
贈与者氏	:名		f	主所又は居所				
一時的道路用	地等の用に供するた	めに地上権等の設	定に基づき	貸し付けた貸付	先等に関	する事項		
貸付先(事業	芝施行者)の名称等	名称			所在地			
貸付期間	貸付けを行った	1	平局	成 年	月	Ħ		
50,700,000,000	延長前の貸付期限		平局	龙 年	月	B		
一時的道路用	地等に係る事業等に	関事業名 使用目的	la .					
予定年月日	の一時的道路用地等の月	wierviere.	- HANE			17 Feb. 1975 275 in	married House, St. St. St.	market 11 1 - 125 7
	る一時的道路用地等の	用に供されている農地	地等について	は、平成年_	月	までに特別	定農業生産	E法人の農業の用
に供する予定です。								を法人の農業の用
供する予定です。 貸付期限を延長)用に供するために知					(2)	
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の)用に供するために知		とに基づき貸し付		地等の明細	(2)	貸付期限を延長す
供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	8上権等の設定	をに基づき貸し付 積 地上	けている農権等の登記	地等の明細	(2) (1)のうち	貸付期限を延長す)面積) m ²
供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	8上権等の設定	をに基づき貸し付 積 地上	けている農権等の登記	地等の明細の有無	(2) (1) のうち る農地等の	貸付期限を延長す)面積
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	8上権等の設定 面	産に基づき貸し付 積 地上) ㎡ ㎡	けている機権等の登記	地等の明細の有無	(2) (1)のうち る農地等の	貸付期限を延長す 面積) ㎡ ㎡
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	き上権等の設力 面	をに基づき貸し付 積 地上) m ² m ²	けている機 権等の登記 有 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	地等の明細の有無無	(2) (1)のうち る農地等の (貸付期限を延長す 面積) ㎡ ㎡
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	き上権等の設力 面 (をに基づき貸し付 積 地上) m ² m ²)	けている機 権等の登記 有 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	地等の明細 の有無 無 無 =	(2) (1)のうちる農地等の (貸付期限を延長す 面積) mi mi)
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	き上権等の設力 面 (を 注に基づき貸し付 積 地上) ni ni ni)	けている機 権等の登記 有 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	地等の明細 の有無 無 無 無 無	(2) (1)のうちる農地等の (貸付期限を延長す 面積) m ² , m ²)
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	自上権等の設力 面 (定に基づき貸し付 積 地上) m ² m ³)	けている機 権等の登記 有 有 有 有 有 有	地等の明細 の有無 無 無 無 無 無	(2) (1)のうちる農地等の (貸付期限を延長す 面積) m ² ,)
で供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	と上権等の設力 面 (定に基づき貸し付 積 地上) m ² m ³)	けている機 権等の登記 有 有 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	地等の明細 の有無 無 無 無 無 無 無	(2) (1)のうちる農地等の (貸付期限を延長す 面積) ㎡ ㎡)
供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	と上権等の設力 面 (度に基づき貸し付 積 地上) m ² n ³)	けている農権等の登記 有有有有有有有有	地等の明細 の有無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	(2) (1)のうちる農地等の ((((貸付期限を延長す 面積) ㎡ ㎡)
供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	き上権等の設力 面 (定に基づき貸し付 積 地上) ni ni ni)	けている農権等の登記 有有有有有有有有有	地等の明細の有無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	(2) (1)のうちる農地等の ((((貸付期限を延長す 面積) m ²
供する予定です。 貸付期限を延長 一時的道路用地	。 して一時的道路用地等の 3等として貸し付けてい)用に供するために類 る農地等	を は	定に基づき貸し付 積 地上) m ² n ³)	けている農権等の登記 有有有有有有有有	地等の明細 の有無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 へ る る る る	(2) (1)のうちる農地等の (((((貸付期限を延長す 面積) ㎡ ㎡)))

面及び租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令 (平成 17 年財務第 37 号) 附則第 14 条第 30 項に規定する契約書等の写し… (別添のと

印

電話番号

関与税理士

(資12-106-A4統一)

特定農業生産法人に対し使用貸借による権利の設定を

	年_	- 0	税務 <mark>署長</mark> 月日提出		届出	者	F 所	X .				— (B)	電話	
るき	得税法等の一部を ための農地等の貸 続き同項の規定の より届け出ます。	於付 的適用	ナについて、≧	当該一時的	的道路用地名	等に保	る事業の	施行の遅	延により、	その貸	付期限	が延長さ	されること	となりました。
	贈与により農地	也等	を取得した。	年月日				B	宮和・平成		年	月	月	
05/1927	贈与者 氏:	名				200		住所	又は居所					
3	一時的道路用地	也等	の用に供する	るために	5地上権等	の設	定に基っ	づき貸し	付けた貸付	大等に	に関す	る事項		
)	貸付先(事業	施彳	行者) の名称	等	名称					所在	E地			
,	貸付期間	3	貸付けを行っ	った日		*		平成	年	月		Ħ		
8	黄1799间	3	延長前の貸付	寸期限				平成	年	月		B		
	一時的道路用地	也等	に係る事業	等に関	事業使用目	CVI C								
	予定年月日 延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し	გ—I		等の用に	供されてい	る農地	他等につ	いては、1	平成年	月_	E B	でに特	定農業生	10 Patrice of 49 (19)
2	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	地等につ	いては、1	平成年	月_	日ま	等の明和	定農業生	産法人の農業の 受け期限を延
1	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	地等につ	いては、 ³)設定に基 i 積)	平成年	月	日ま る農地 登記の	等の明和	定農業生 田 (2) (1)のう [‡]	産法人の農業の 受け期限を延
2	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	創等につ ・上権等の ・面	いては、 ³)設定に基 i 積)	平成 年 づき貸した 地上	月_	日まる農地を	等の明和	定農業生 (2) (1)のうす る農地等	産法人の農業の お貸付期限を延身 の面積) ㎡
100	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ 3上権等の 面	いては、 ³)設定に基 i 積)	平成 年 づき貸した 地上		日まる農地	等の明和	定農業生 (2) (1)のうす る農地等	産法人の農業の ら貸付期限を延身 の面積) ㎡ ㎡
2	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	地等につ 3上権等の (いては、 ³) 設定に基 (積)	平成 年 づき貸した 地上	月_ けてい 権等の 有 ・	日まる機地 を記の 無 無 無	等の明和	定農業生 (2) (1)のうする農地等 (産法人の農業の ら貸付期限を延う の面積) ㎡ ㎡
	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ 3上権等の (いては、 ³ か設定に基 (積)	平成 年 づき貸した 地上	月_ けてい 権等の 有 有	日まる機地 登記の 無 無	等の明和	定農業生	産法人の農業の ら貸付期限を延多 の面積) ㎡ ㎡)
	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ 3上権等の (いては、」 砂酸定に基 (積))	平成 年 づき貸し付地上 前	月 けてい 権等の 有 有 有 有	日まる機地 登記の 無 無	等の明和	定農業生	産法人の農業の う貸付期限を延う の面積
	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ (((((((((((((((((((いては、」) 設定に基 (積)))	平成 年 づき貸し付地上 前	月月 けていた 権等の 有 有 有 有 有 有 有 有 ・	日まる機地を記のご無無無無無無無無無無無無無無無	等の明和	定農業生 (2) (1)のう る農地等 ((((産法人の農業の 56貸付期限を延長の面積
	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ (((((((((((((((((((いては、」) 数定に基 (積	平成 年 づき貸し付地上 前	月月 けていた 権等の 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有	日ままる 農地 を登記の 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無	等の明和	定農業生 (2) (1)のう る農地等 (((((産法人の農業の 5貸付期限を延長の面積) ㎡
	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ 3上権等の ((((((((((((((((((((((((((((((((((((か数定に基 (積)))))	平成 年 づき貸し付地上 前	月月 けていた 権等の 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有	日ままる 農地 を登記の 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無	等の明和	定農業生 (2) (1)のう る農地等 (((((産法人の農業の 5貸付期限を延長の面積) ㎡
1	延長の届出をする 供する予定です。 貸付期限を延長し 一時的道路用地:	るー てー等と	時的道路用地 一時的道路用却 して貸し付け	等の用に 地等の用に ている農	供されていた後地等	る農地	他等につ (((((((((((((((((((いては、」) 数定に基 (積	平成 年 づき貸し付地上 前	月月にけていた権等のである。有有を有有を有有を有有を有る。	日 ままる 農地 を	等の明和	定農業生 (2) (1)のう る農地等 (((((産法人の農業の 5貸付期限を延長の面積) ㎡

(資12-106-A4統一)

共同住宅の建設工事の着手に関する届出書

(平成3年分:1・2号共通)

転用整理簿 審 査 ※

1 1 2 8 3 9 4 10 5 11 6 12 2 新 築 又 は 取 得 す る 共 同 住 宅 に 関 す る 事 項 添付書類 共同住宅に関する次のもの(貸付契終請負契約書又は売買契約書・共同住宅及び附属設備ごとの費用の明細の見積書・共同住宅の構造、床面積等の明細書) ※分 棟別 I. II.	印) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
氏 名 (電話番号 - 下記1 の特定市街化区城農地等の共同住宅の敷地への転用に関し、下記2 のとおり 租税特別措置法の一部を改正する法律(平律第16号) 附則第19条第6 項 第2 号 の転用の要件に該当する共同住宅の建設工事に着手しとことを確認したので、その旨届出 1 共同住宅の敷地として転用した特定市街化区域農地等の明細 所 在 場 所 地 目 面 積 番号 所 在 場 所 地 目 面 積 番号 所 在 場 所 地 目 1 7 2 8 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	iます。 面 積
1 共同住宅の敷地として転用した特定市街化区城農地等の明細 5号 所 在 揚 所 地目 面 積 番号 所 在 場 所 地目 1	面 積
1 m 7 2 8 3 9 4 10 5 11 6 12 2 新 築 又 は 取 得 す る 共 同 住 宅 に 関 す る 事 項 添付書類 共同住宅に関する次のもの(貸付契終請負契約書又は売買契約書・共同住宅及び附属設備ごとの費用の明細の見積書・共同住宅の構造、床面積等の明細書) 3 取	
1	
9 10 10 5 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	п
10 11 12 11 12 12 新 築 又 は 取 得 す る 共 同 住 宅 に 関 す る 事 項 添付書類 共同住宅に関する次のもの(貸付契約書) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
11 12 2 新 築 又 は 取 得 す る 共 同 住 宅 に 関 す る 事 項 添付書類 共同住宅に関する次のもの(貸付契終 請負契約書又は売買契約書・共同住宅及び附属設備ごとの費用の明細の見積書・共同住宅の構造、床面積等の明細書) 1. II.	
2 新 築 又 は 取 得 す る 共 同 住 宅 に 関 す る 事 項 添付書類 共同住宅に関する次のもの(貸付契終請負契約書又は売買契約書・共同住宅及び附属設備ごとの費用の明細の見積書・共同住宅の構造、床面積等の明細書) 公分 棟別 I. II.	
2 新 築 又 は 取 得 す る 共 同 住 宅 に 関 す る 事 項 添付書類 共同住宅に関する次のもの(貸付契終 請負契約書又は売買契約書・共同住宅及び附属設備ごとの費用の明細の見積書・共同住宅の構造、床面積等の明細書) 区分 棟別 I. II.	
請負契約書又は売買契約書・共同住宅及び附属設備ごとの費用の明細の見積書・共同住宅の構造、床面積等の明細書) 区分 棟別 I. I. II.	
	書・工事
新築又は取得の別 新築・取得 新築・取行	
Force 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 199	导
構 造 造り	造り
地上階数階	階
独立部分の数	戸
共同住宅の床面積 n1	m²
独立部分の床面積 最高 ㎡・最低 ㎡ 最高 ㎡・最低	nî

H-24	MAKIRIMI (COI)	,0 -jk	第2号	1920/1100	25(11)	- RA = 1	2 2514	III LOV	THX	TO H	1000	C C 19	EBD C /C V		< E1/E	1144 7	0
	1	共	同住宅	の敷	地と	して	転用	した4	寺定市	街(と 区 城	農地	等の明	利細			
号	所 在	場	所	1	地目	面	積	番号	月	ŕ	在	場	所	地	目	面	積
8				8			m	7								6.	п
								8									
								9									
								10									
								11									
5	2007 VAID 0.52 - 2010 1.02							12		unicoos:							
2	新 築 又 は 町 請負契約書又は売	資 質契約	ナる 共 り書・共同	同 住	宅に	関一	する 事ごとの事	項 費用の明					する次の 造、床面				工事
分		棟別	I.							П	l.						
新	築又は取得の	別		新	築	•	取	得				新	築	· II	Ż	得	
構		造							造	n							造り
地	上階	数							降	1							階
独	立部分の	数							F								戸
共	同住宅の床面	積							m								m²
独	立部分の床面	積	最高		3	nî ·	最低		n	i	最高		m² ·	最低			π²
台先	所、浴室、便所 面 設 備 の 有	無		有	ſ	٠	A	悪				1	í	•	無		
	立部分3.3 m ² 当た 取 得 予 定 価								р								円
建	設工事の着手	日	平	成	3	年	月		日		平	成	年	月	1	日	
建言	没工事 の完成予定	Ε Ε	平	成	2	年	月		日		平	成	年	月	1	日	
各村	東ごとの敷地の明	細															
転月	に関する届出年月	B	Ψ	成	9	年	月		日		平	成	年	月	1	日	
	3	共	同住宅	を特	定法	人に	貸し	付ける	5 場合	の月	月細 (1 号	該当分)			
貨	付け先特定法	人	所在地							名	称						
貸作	けけに係る契約締約	日					3	区成	母		月	1	Ħ				
資	付 け 期	問															
権禾	川の設定の対価の関	(得						有	i)		無						
貸イ	寸けの条件の明	細															
	4	共	同住	色を	自) 賃	貸す	るす	易合	の明	細 (2 号	該当分)			
共同	同住宅の取得の場	合	独立行政	法人	都市再	生機	帯からの	の取得	产定年月	日	平	成	年	月	ž .	日	
# 6	司住宅の新築の場		住宅金融	公庫・	農業	協同組	合等から	の融資	額							円	
PC	可圧もの刺索の機		融資の名	€件													

印電話番号

(資1 2 - 4 7 - A 4 統一)

関与税理士

													EΠ
							14	(電	話番号	8	_)	H
下記1 の特定市街化区域農	地等の共同住	宅の敷地へ	の転用に	こ関し、	下記2の	とおり	租税物	物用措	置法の一	部を改正	Eする 法律	*(平成3	年法
律第16号)附則第19条第6項	第1号の転	用の要件に	:該当する	る共同住	宅の建設	工事に	着手l	とこ	とを確認	別したので	で、その旨	届出まっ	† .
	同住宅の			11110		181 - 91 - 355		100	U.A. The All Work	4.0			
	Chipography applications		Fam.	200.00		STITLE IS	1.0000000	800 986	758 A-1-05	92 HO 900401	1	na inge	- 04
房 所 在 場	所	地目	由	積㎡	番号	所	1	E	場	所	地	目面	程
L		4:	8		7								
2					8							4.:	
3			60	\dashv	9								
4			95	-	10						8		
5			57.		11								
6					12		-1-						
2 新築又は取得 請負契約書又は売買契	する 共同	住宅に	関する	る事	項用の明細	派付書祭	質 共	同住	宅に関す	る次のも	の(貸付	製約書・	工事
	1	一七次の例が	西以阳一	この質/	TI-> DIMI	ノルイ典		CIPU (III.)	七ツ神ル	2. WIHIM	員・サックウル	如告/	
(分 棟別	1000	ter Ante		TIE.	AEI .	-	П.		ter i	_	TE.	ZH.	
新築又は取得の別構	*	新 築		取	得	造り		Ŷ.	新	·	取	得	造
地上階数						階							湿
建立部分の数						戸							PE T
独立部分の数	98 V					10215							ni
サ目とタの中で独	II .					nî							
共同住宅の床面積	-			per.			W 40	44			pm Avic		
独立部分の床面積	最高		nǐ • 最	低		nì	最高	5		m³ ·	最低		
	最高	有	ni · 最	100000		nî	最高	6	有	m² •	210000	帳	
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、 洗面設備の有無	最高	有	6000 TO	100000			最高	6	有	1 000	210000	帳	пі
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、洗面設備の有無 独立部分3.3㎡当たり の取得予定価額		2000		無	172	ni H	最高			•	9	200	пî Н
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、 洗面設備の有無 独立部分3.3 ㎡当たり の取得予定価額 建設工事の着手日	平	成	年	無月	F		最高	平	成	年	月	Ħ.	пî Н
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、洗面設備の有無 独立部分3.3㎡当たり の取得予定価額		成		無	E E		最高	平		•	9	200	m² Н
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、 洗面設備の有無 独立部分3.3 ㎡当たり の取得予定価額 建設工事の着手日	平	成	年	無月			最高	平	成	年	月	E	m² Н
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、 洗面設備の有無 独立部分3.3㎡当たり の取得予定価額 建設工事の着手日 建設工事の完成予定日 各棟ごとの敷地の明細	本	成成	年年	用月月	Ħ		最高	平平	成成	年年	月月月	F	ni Pi
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、 洗面設備の有無 独立部分3.3㎡当たり額 建設工事の着手日 建設工事の完成予定日 各棟ごとの敷地の明細 転用に関する届出年月日	本本	成成成	年年年	無月月月	Ħ	P		平平	成成成	年年年	月	E	ni Pi
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、無 一次面設備の有無 独立部分3.3㎡当たり額 建設工事の着手日 建設工事の完成予定日 各棟ごとの敷地の明細 転用に関する届出年月日	平平平平平平平平平	成成成	年年年	無月月月	Ħ	P) 明;	平平平	成成成	年年年	月月月	F	ni Pi
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、無 洗面設備の有無 独立部分3.3㎡当たり額 建設工事の着手日 建設工事の完成予定日 各棟ごとの敷地の明細 転用に関する届出年月日 3 共 貸付け先特定法人	本本	成成成	年年年	無月月月日付	日日	円 易合の		平平和(成 成 成 1 号該	年年年	月月月	F	ni Fi
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、無 独立部分3.3㎡当たり の取得予定価額 建設工事の着手日 建設工事の完成予定日 各棟ごとの敷地の明細 転用に関する届出年月日 3 世 貸付け 先 特 定 法 人 貸付けに係る契約締結日	平平平平平平平平平	成成成	年年年	無月月月日付	Ħ	P) 明;	平平平	成成成	年年年	月月月	F	ni Pi
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、無 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の	平平平平平平平平平	成成成	年年年	無月月月日付	日日はあります。	男 合 の年) 明;	平平平(成 成 成 1 号該	年年年	月月月	F	ni Pi
独立部分の床面積 台所、浴室、便所、無 独立部分3.3㎡当たり の取得予定価額 建設工事の着手日 建設工事の完成予定日 各棟ごとの敷地の明細 転用に関する届出年月日 3 世 貸付けに係る契約締結日	平平平平平平平平平	成成成	年年年	無月月月日付	日日	円 易合の) 明;	平平和(成 成 成 1 号該	年年年	月月月	F	ni Fi

印 電話番号

(資12-47-A4統一)

共同住宅の新築の場合

関与税理士

通信日付印の年月日	確認印	番号
年 月 日		

贈与税の特例適用農地等について農用地利用集積計画の定める ところによる賃借権等の設定に基づき貸し付けた旨の届出書

税務署受付印				平成	年	月	日
9	税務署長	殿	=				
			届出者住所_				
			氏名				印
			(1	電話番号)

租税特別措置法第70条の4第8項の規定の適用を受けるため、同条第1項の規定の 適用を受けている農地等(特例適用農地等)について、農業経営基盤強化促進法第20 条に規定する農用地利用集積計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき特例 適用農地等を貸し付けたので、租税特別措置法第70条の4第9項の規定により届け出 ます。

なお、農業経営基盤強化促進法第20条に規定する農用地利用集積計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき貸し付けた特例適用農地等(貸付特例適用農地等)の明細及び貸付特例適用農地等に代わるものとして同条に規定する農用地利用集積計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき借り受けた農地等(借受代替農地等)の明細は、別紙のとおりです。

贈 与 者	住 所	氏 名		
届出者が贈与	·者から農地等を取得した年月日	昭 和 平 成	年 月	В
貸付特例適用農地等	公 告 年 月 日	平成 年 月	日	
に係る農用	公 告 番 号			
地利用集積 計画の内容	賃借権等の存続期間(始期~終期)	平成 年 月 日	1 ~ 平成	戈 年 月 日
貸付特例借受代替		(借受代替農地等の合計面積) (別紙の②)	m ² =	= %≥80%
	例の適用を受けるには、ここでの計が80%以上であることが必要です。	(貸付特例適用農地等の合計面和 (別紙の①)	積) nl	(小數点以下切捨)

(提出書類)

- 1 農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告された貸付特例適用農地等に係る農 用地利用集積計画の写し及び当該公告年月日を証する書類
- 2 農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告された借受代替農地等に係る農用地 利用集積計画の写し及び当該公告年月日を証する書類
- 3 貸付特例適用農地等を借り受けた者が農業経営基盤強化促進法第 8 条第1 項に規定する農地保有合理化法人である場合には、当該農地保有合理化法人から当該貸付特例適用 農地等を借り受けた方が確認できる農用地利用集積計画の写し

関与税理士	印	電話番号	
-------	---	------	--

(資12-76-1-A4統一)

通信日付印の年	月日	確認印	TAP	号
年 月	П			

贈与税の特例適用農地等について農用地利用集積計画の定める ところによる賃借権等の設定に基づき貸し付けた旨の届出書

				平	成	_ 年	月	日
10 <u></u>	税務署長	殿	Ŧ					
			届出者住所	r				
			氏名	(電話	番号	700		—— 印

租税特別措置法第70条の4第8項の規定の適用を受けるため、同条第1項の規定の適用を受けている農地等(特例適用農地等)について、農業経営基盤強化促進法第20条に規定する農用地利用集積計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき特例適用農地等を貸し付けたので、租税特別措置法第70条の4第9項の規定により届け出ます。

なお、農業経営基盤強化促進法第20条に規定する農用地利用集積計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき貸し付けた特例適用農地等(貸付特例適用農地等)の明細及び貸付特例適用農地等に代わるものとして同条に規定する農用地利用集積計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき借り受けた農地等(借受代替農地等)の明細は、別紙のとおりです。

贈与	者住	所					氏	名					
届出者が	が贈与者;	から農	地等を取	得した	年月日	野			年	月		日	
貸付特 適用農地 に係る農	也等 是用	公公	告 年	月番	日号	平成	年		I	日			
地利用負計画の内		賃借権等	等の存続期間	(始期~終	期)	平成	年	月	Β ^	~ 平成	年	月	日
貸付货	等 例 適 代 替 農	用農物	の面	に対の		(借受代制 (別紙の(の合計画権)	m² =		0% >	≥80%
	の特例の割合が80	適用を	受けるに	は、こ		(貸付特) (別紙)		他等の合計面	積)	nž	(小数点)		= 00/0

(提出書類)

- 1 農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告された貸付特例適用農地等に係る農 用地利用集積計画の写し及び当該公告年月日を証する書類
- 2 農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告された借受代替農地等に係る農用地 利用集積計画の写し及び当該公告年月日を証する書類
- 3 貸付特例適用農地等を借り受けた者が農業経営基盤強化促進法第 8 条第1 項に規定する農地保有合理化法人である場合には、当該農地保有合理化法人から当該貸付特例適用 農地等を借り受けた方が確認できる農用地利用集積計画の写し

	関与税理士	印	電話番号	
--	-------	---	------	--

(資12-76-1-A4統一)

			estrant Treat	A SEAR	1							88		-1	
		通信日付	印の年月日 確認印 月 日	掛	号								印の年月日 確認印		番号
	貸付特例適用農地等の変更届出	E	[XM:7		答			1	貸付特例谚	[用農地等の変	更届出1	- AC		子整理簿	 検算
(4 20 00	(再借受代替農地等を借り受けた場合)	-5	*	*	77			,		機地等を借り受	Description of the second	=	*		*
(税務署)			400-0						11,10			9.			
100	税務署長 殿	_	平成年	月日	※		10		脱務署長 殿				平成年_	月	日
	届出	者 住所			欄は						届出	T 者 住所			2-5
		氏名(電話	372 63	印	記入							氏名			即
	第四人の / 第0 1 万)	ない			bts no.	タの 4 等の 1百)
	:置法第70条の4 第8 項の規定の適用を受けている貸付特例適用 第70条の6 第10項の規定の適用を受けている貸付特例適用				1					定の適用を受けている					
同条第10項第	31号に該当することとなりましたが、同条第8項の規定の適用を	を受けたいの	で、再借受代替農地等	斜に係る賃借権等	いださ	F	司条第10項 第12項	第1号に該第1号	当することとなり	ましたが、同条第8項第10項	の規定の適用	を受けたいの	で、再借受代替農地	等に係る分	賃借権等の
設定に関する	事項等について同条第11項の規定により関係書類を添付して届	ナ出ます。			V	F	役定に関す	る事項等に	ついて同条第11項	の規定により 関係書類	を添付して届	け出ます。			
		T.				_									
農	地等の贈与を受けた年月日相続(遺贈)があった年月日	昭和平成	年	月日			農	地 等 0	か 増 与 を う 相続(遺贈)	受けた年月があった年月	Ħ	昭和	年	月	日
贈有続	者任所	氏夕				Į.	曾 与 相	者人	主			氏名			
288 W.721 WA	: ^ ற 用に供されていない借受代替農地等の明	細				1		Water Control of the	されていた	い借受代替農	地等の明	細			
	受代替農地等の所在地番地目	面積	農業の用に供さなくなった事	油及Uその事実が生じた	年月日	番兒	1000	The same of the sa	The second second second) 所在地番	地目	面積	農業の用に供さなくなった	事由及びその	事実が生ごたち
		ni	1	()	1			100 Japan 100 Ja	P2 8500 1860 C-0 500000		n	î	(
				()	2								(2 0
			23	(, ,)	3								(
農業	後の用に供されていない借受代替農地等の合計面積	(A) m					Occupied Total	業の用に供	7 7580 1000 VSVV	代替農地等の合計面積		(A) n	Î		
再借号	受代替農地等の明細		/B // b	- 0 -		(2)	再借	受代替		の明細	45 11 tr	n IT #	ASIA / L -br	D ()	
号 地	借受代替農地等の所在地番 貸付者の 目 面積 賃借権等の種類公告年		貸 付 者 の 賃借権等の存続期間	の住所		番号	号 #	- 0775 Sect 1908	首 展 地 寺 面 積	の 所 在 地 番 賃借権等の種類	貸付者の公告年	25002512.400	貸 付 者 賃借権等の存続期	250 200	上 所
76	日間復見間推手が推想五日子	ЛН	MILITER AND THE PROPERTY OF TH	1 (3/15/4) /(1/5/4)/			76	э н	IAI 199	英間能サッ/主 教	24 11 1	73 11	気間性サッカカウ	IHIT MANY	N-SZYD
	ni 使用貸借·賃貸借·		~	4) 4		1				ni 使用貸借·賃貸借		1.01	to sas d		•
						2			100						
	使用貸借·賃貸借·		~	R 1900 US						使用貸借·賃貸借			* 10 R		
						3				ALLES COMMISSION OF COMMIS			Co America 12	100 K.S	20.50
西州	使用貸借・賃貸借・・		~	• • •			市 /#:		農地等の	使用貸借-賃貸借	(B)	•		•	•
ALTA MESAS	受代替農地等の合計面積 (B)	m² l				(3	U S	-		は、適宜の用紙に記載し		m = 1+1			
607/ NO. O. O	パ②について書ききれない場合には、適宜の用紙に記載して差し支えあり ? 最地等のすべてに係る土地の合計面積の貸付特例適用農地等に係		ニカナス割ヘニ関ナス	計算明如書	-1				CT TO THE SECTION STREET	合計面積の貸付特例適		######################################	ニージュンション	る計管服	細畫
	出出書の直近に届け出ている借受代替農地等の合計面積	reschi		子り小山古		-				受代替農地等の合計面積・			m²	OH 1 31-71	700
	出出書の提出による借受代替農地等のすべてに係る土地の合計面積の貸付	10 0 100	コーバス 上地の流流	- ス 雪(ム) - 円引-1-ス 3	Auto:					也等のすべてに係る土地の			空に係る土地の面積です	する割合に	で関する計算
の明細	出出者の信受代替農地等の合計面積(a)	付沙则鱼州质地名	別で対心 上地・ノ田が買いて対 9	の割りに関する計	9 4		の明細		代替農地等の合計面		I PILEMEY PLI	TO DIMENTAGE ACT	TICHO LABORINA) O B) D (C	-IX17 V PI XI
	Mig	- 大学書	-8 -(-)	ق.						R(A)の面積 mi	+ (F#2(P))	面積	m) =(a)	m²	
		7.68					20 Table					-		2000	
	例適用農地等に係る土地の面積 変更届出書の提出による借受代替農地等のすべてに係る土地の合計面積の			一川 かたままし						* ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					위수
				- 対する即位											***
(J	の面積	下切捨)	≥0 U 70)			<u></u>	,			記(b)の面積m	(小数点以	(下切捨)	200 /0/		
添付書類) ・ 農業経営基	基盤強化促進法第19条の規定により公告された再借受代替農地等に係る農	用地利用集積計	画の写し及び当該公告年	月日を証する書類			版付書類) 農業経営	基盤強化促進	法第19条の規定に。	い公告された再借受代替	農地等に係る農	用地利用集積調	十画の写し及び当該公告	年月日を証	正する書類
与税理士	100701 HAA 10035 ARMS					四	与 税 理	±		印	電話番	号			ars/0080039888
	日 电前借	9			1	DAJ.	A INT.				The 101-0 125	*			

(資12-78-A4統一)